

こころの健康相談室及び職場復帰相談室

相談医の募集のお知らせ

人事院関東事務局では公務能率の増進及び各府省における心の健康づくり対策の推進等に寄与するため「こころの健康相談室」及び「職場復帰相談室」を実施しており、当該相談室の相談医を募集しております。御関心、御興味のある方は、以下の連絡先まで御連絡ください。

【募集人数】

相談医 1名

【必要資格】

日本の医師免許保有者(医籍登録者)(精神科医、心療内科医等)

【業務内容】

- ① こころの健康相談室 (1回当たり1名:1時間) ※原則1日につき1回
関東甲信越地域に勤務している各府省の職員等を対象として、職員自身、家庭、職場等にかかる心の問題を中心に相談に応じる。
- ② 職場復帰相談室 (1回当たり1名:1時間30分) ※原則1日につき1回
精神及び行動の障害による長期病休者の職場復帰、再発予防等に関し、関東甲信越地域に所在する各府省の健康管理者等及び治療中の職員を対象として、当該職員との面談、職場復帰の可否、職場復帰の受入方針の作成、職場復帰した職員への対応等についての助言等を行う。
※申込のあった相談内容に応じて、こころの健康相談室又は職場復帰相談室のいずれかを実施

【勤務地】

人事院関東事務局
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館6階

【報酬】

報酬金額については応相談(交通費含む)

【勤務日】

月2回(申込のあった相談内容に応じて、こころの健康相談室又は職場復帰相談室のいずれかを実施)

※実施日については応相談

【連絡先】

人事院関東事務局 第一課 公平勤務係
TEL : 048-740-2005
MAIL: kantou-kouhei@jinji.go.jp